

表① 大崎市短期財政見直し 建設計画事業を計画どおり計上した場合（病院不良債務分繰出なし）

(単位：百万円)						
歳入	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	計
1. 地方税	16,031	16,149	16,205	16,205	16,205	80,795
2. 地方譲与税	753	753	753	753	753	3,765
3. 各種交付金	1,972	1,896	1,819	1,819	1,819	9,325
4. 地方交付税	16,588	16,075	15,881	16,140	15,827	80,511
5. 国県支出金	7,943	7,799	7,379	7,076	6,825	37,022
6. その他(使用料、手数料ほか)	4,435	4,391	4,329	4,309	4,309	21,773
7. 地方債	10,615	7,265	6,969	5,172	4,936	34,957
歳入総額	58,337	54,328	53,335	51,474	50,674	268,148
歳出	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	計
1. 人件費	10,841	10,550	10,087	9,637	9,317	50,432
2. 物件費	5,641	5,641	5,641	5,641	5,641	28,205
3. 維持補修費	629	629	629	629	629	3,145
4. 扶助費	5,080	5,080	5,080	5,080	5,080	25,400
5. 補助費等	8,747	8,757	8,740	8,766	8,741	43,751
6. 公債費	7,218	7,739	8,563	9,368	9,855	42,743
7. 積立、出資、貸付金	3,908	1,908	1,908	1,908	1,908	11,540
8. 繰出金	6,451	6,451	6,451	6,451	6,451	32,255
9. 投資的経費	11,087	9,168	8,360	6,235	5,695	40,545
歳出総額	59,602	55,923	55,459	53,715	53,317	278,016
歳入歳出差引額	△1,265	△1,595	△2,124	△2,241	△2,643	△9,868
基金取崩額(財調・減債)	1,265	845	0	0	0	2,110
累積財源不足額	0	△750	△2,874	△5,115	△7,758	△7,758

# 短期財政の見直しについて

地方自治体の決算状況については、総務省が行う「地方財政状況調査」により全国的に統一された分析が行われています。平成十七年度の大崎市の場合は、合併前の旧一市六町と合併後の決算を合算・調整して算出しましたが、主要な財政指標のほとんどが警戒域に達している結果となりました。このような状況に加え、今年七月に閣議決定された、いわゆる「基本方針2006」などによる市財政への影響も懸念される中で、新市建設計画の事業を進めるに当たり、五か年間の財政見直しを作成しました。(五ページ表①)

この見直しの条件として、平成十七年度決算額および十八年度決算見込額を基本におき、歳入は見込まれる下限値を、特に地方交付税については毎年度四・二パーセントの通減に合併特例措置分を見込み、歳出は現状の需要額をもって推計しました。

この結果、表①のとおり「新市建設計画事業」を計画どおり実施したと仮定した場合、財政調整基金や減債基金をすべて取り崩したとしても、平成十九～二十三年度の期間に累積する財源不足額は七十七億五千万円に達する見通しとなり、平成二十三年には、企業という倒産にあたる「財政再建団体」に転落する可能性があります。さらに病院事業の赤字額(不良債務)を解消するための繰出金を計上した場合には、百二十一億二千万円の財源不足となり平成二十二年度に転落する可能性があります。

「財政再建団体」になると、市営住宅

### 住民説明会日程

日	時	会場
11月6日(月)	19:00	松山総合支所大会議室
11日(木)	10:00	三本木ふれあいホール
13日(月)	19:00	鎌田記念ホール会議室
20日(月)	19:00	鳴子公民館大ホール
22日(水)	19:00	田尻文化センター
24日(金)	19:00	古川長岡地区公民館大ホール
25日(土)	10:00	市役所北側プレハブ会議室
27日(月)	19:00	岩出山中央公民館大ホール
30日(木)	19:00	西古川地区公民館大ホール

このような状況下で、今後は徹底した事務事業の見直しを軸にあらゆる分野での歳出削減を図り、予算配分の重点化・効率化を図るなど、健全な財政運営を目指してまいります。

### 住民説明会を開催します

市の短期財政見直しと行政改革について、皆さんにご理解をいただくため、次の日程で説明会を開催します。

行政推進課 5501279

⑥ 地方債現在高比率 地方債の現在高を表す比率

当市指数	健全	準警戒	警戒	危険
	200	250	300	
17年度	184.3	★		
16年度	183.8	★		

184.3%で健全域にあります。地方債現在高は632億94百万円で16年度の数値に対して2億39百万円の増となりました。

⑦ 将来にわたる財政負担比率 地方債現在高に債務負担行為を加えた比率

当市指数	健全	準警戒	警戒	危険
	150	200	250	
17年度	225.3		★	
16年度	230.2		★	

指数が高い原因は地方債よりも、もう一方の長期債務である債務負担行為にあります。債務負担行為を設定した経費で18年度以降に支出が予定される額は86億98百万円で、16年度の数値より11億55百万円の減となっていますが多額です。

④ 公債費負担比率 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率

当市指数	健全	準警戒	警戒	危険
	10	15	20	
17年度	16.5		★	
16年度	17.1		★	

16.5%で警戒ラインを超えており、公債費の負担割合が高いことを示しています。

⑤ 実質公債費比率 地方債協議制度への移行に伴い、平成17年度より新たに導入された指標

当市指数	起債同意	起債許可	一部制限	限定許可
	18	25	35	
17年度	19.8	★		
16年度	—			

当市の指数は19.8%で、既に準警戒域に達していると考えられます。(18%以上の地方自治体が地方債を発行するためには、総務大臣の許可と「公債費負担適正化計画」の策定が義務付けられています。)

② 経常収支比率 財政構造の弾力性を表す比率

当市指数	健全	準警戒	警戒	危険
	80	85	90	
17年度	91.8			★
16年度	93.4			★

すでに危険ラインを超える91.8%となっていて、財政構造が硬直化していると言えます。

③ 起債制限比率 地方債の発行を制限するための指標

当市指数	健全	準警戒	警戒	危険
	10	13	15	
17年度	10.4	★		
16年度	10.0	★		

交付税に算入される公債費を除いて算出するため、公債費負担比率よりは健全域に近い状態となっていますが、臨時財政対策債の減(5億76百万円)などの影響により、16年度の数値との単純比較では0.4ポイントの増となっています。

## 平成17年度 主要財政指標の分析

\*16年度は1市6町の決算額等を単純計算して算出したものです。

① 積立金現在高比率 各種基金の合計の現在高を表す比率 ( )は財政調整基金指数

当市指数	健全	準警戒	警戒	危険
	40	30	20	
17年度	16.5 (4.3)			★
16年度	22.9 (10.1)		★	

16.5%と危険域に達しています。財政調整基金の指数は4.3%となっていますが、一般的な適正域とされる5~10%に及ばず、将来に対する蓄えは不十分であると言えます。